

酒田市長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 大 石 薫

酒田市監査委員 進 藤 晃

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知くださるようお願いいたします。

記

1 監査対象及び監査の期間

監査対象課	調書作成期日	監査の期間	監査委員 聴取日
上下水道部 管理課・工務課	9月30日	11月14日～ 12月12日	11月25日

2 監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべき事項は以下のとおりである。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意又は改善を促した。

---

## 上下水道部管理課

### 注意事項

#### 【収入事務】

##### ○調定手続が適正でないもの

調定すべき日の翌月中旬に 1 か月分をまとめて起案文書「上下水道料金等の調定について」として、財務会計システムから出力された調定明細書を添付し決裁を行い、財務会計システムから出力される調定伺書には決裁していなかった。

今後は酒田市上下水道事業会計規程にのっとり適切な時期に調定を行うこと。

#### 【補助金等の支出】

##### ○請求書の請求年月日を空欄とするよう指示しているもの

酒田市水洗便所等改造資金融資あっせん借入金に対する利子補給金に係る請求について、融資元の各金融機関宛に期限まで請求書等を提出するよう依頼文書を送付しているが、添付されている請求書の記入例に「請求年月日は空欄でお願いします」と記載され、請求年月日が空欄の請求書が提出されていた。

請求書については、適正な形で提出するよう指示すること。